

# 事務事業名 (仮称) さんぶの森交流センター整備事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:03 市民活動施設の整備と利用促進

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成18年度 ~ 平成22年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象 (誰、何に対して事業を行うのか)			2 手段 (事務事業の内容、やり方、手順)				
市民 (仮称)さんぶの森交流センター			交流センター棟 1,267㎡ (ホール、多目的室6、調理実演室、山武出張所198㎡) バイオマス体験棟 99㎡ (作業室、展示室) ジャイアントシェルター棟 702㎡ 多目的広場 4,937㎡				
3 意図 (この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			平成20年10月 実施設計業務委託 (事故繰越) 12月 開発許可申請業務委託 (繰越明許)				
(仮称)さんぶの森交流センターが整備されます。			平成21年10月 交流センター造成工事 11月 市民説明会 平成22年 1月 交流センター新築工事 1月 バイオマス体験棟新築工事 1月 工事施工監理業務委託				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移							
区分	指標名称		単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	説明会等 (タウンミーティング含む) の開催回数		回	2	1	0	-
活動指標							
成果指標	建設工事全体の進捗率 (建設事業費ベース)		%	0	9.5	100	-
成果指標							
事業費			千円	0	119,705	601,716	
			うち一般財源	千円	0	65	1
5 目的妥当性							
法定受託事業である (根拠法令 ) 妥当である 妥当性が低い			さんぶの森地区として都市再生整備計画が採択 (国) されており、交流拠点としての重要な役割を担っている。				
6 上位の基本事業への貢献度							
貢献度大きい (理由 ) 貢献度ふつう (理由 ) 貢献度小さい (理由 ) 基礎的事務事業			交流センター建設により地区内外からの活発な市民交流が見込まれ、市民活動の地域の拠点となる機能を持たせた施設である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討							
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他			さんぶの森地区・都市再生整備計画に基づく事業であり、見直しはできない。				
8 有効性 (成果状況)							
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない			整備事業は、平成21・22年度の継続事業として実施しており、平成22年度中に完了する。 地域コミュニティの拠点施設として、まちづくりの推進に大きく貢献し、成果向上の余地はある。				
9 有効性 (成果向上余地)							
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し							
10 事業の再編成							
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない			現在において、同類の事業計画はない。				
11 効率性 (コスト削減の方法)							
ある ない			市民が求める施設内容にする必要はあるが、費用対効果を最大限考慮した設計内容にする。				